



令和2年2月27日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-3

～がん治療に取り組む方の就労や社会生活を支援するために～

がん患者ウィッグ等購入費助成事業を始めます

福生市では、がん治療に取り組む方の心理的および社会的・経済的な負担を軽減するとともに、就労や社会生活を支援し、療養生活の質がよりよいものとなるように、4月1日からウィッグおよび胸部補正具等の購入費の一部を助成する事業を始めます。

■求められる「がん患者」への負担軽減

がん治療に伴う脱毛や乳房の切除等は、患者の外見に大きな変化をもたらすことから、患者の心理的・社会的、そして経済的な負担が大きなものとなっています。

また、国の「第3期がん対策推進基本計画」分野別施策においても、がん患者等の就労支援のみならず、がんに対する偏見の払拭など社会的な問題への対策が求められています。

このことから、福生市ではがん治療を受けている方や過去に受けた方を対象に、ウィッグおよび胸部補正具等の購入費の一部を助成し、療養生活の質の向上を図り、就労継続や社会参加を支援します。

■助成の概要

【対象】

- ・申請日時点で、福生市に住民票がある方
- ・がんと診断され、現にがん治療を受けている方または過去にがん治療を受けていた方
- ・がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、ウィッグや胸部補正具等を必要とし購入した方

【助成対象経費】

- ・ウィッグ（ウィッグの装着時に皮膚を保護するためのネット等を含む。）
- ・胸部補正具（補正下着、シリコンパッド等）

【助成金額】

10,000円を上限に購入実費額を助成します。※申請は、対象者1人につき1回限り

【申請方法】

ウィッグ等を購入したことがわかる領収書、がんの治療を証明する書類の写し等を添えて健康課健康管理係に申請。申請できるものは、購入後1年以内のものです。

【問合せ】健康課健康管理係 ☎042-552-0061